

大規模な災害

自然災害及び航空機・列車等の集団救急救助事故



事業所周辺で対応可能な
範囲での自主的な活動
(消防の活動限界)

情報の伝達・共有化

消防本部・消防団の消防
力による活動

【登録手続】

登録には宝塚市消防本部予防課に必要書類を提出していただく必要がありますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宝塚市消防本部 予防課

〒665-0033 宝塚市伊子志 3 丁目 14 番 61 号

TEL 0797-73-1141 FAX 0797-77-3951

E-mail:m-takarazuka0094@city.takarazuka.lg.jp

ホームページ

宝塚消防

検索

宝塚市消防サポート隊 協力事業所



【宝塚市消防サポート隊協力事業所】

宝塚市域で地震等の大規模災害及び航空機・列車等の救急救助事故等が発生した際に、企業の社会的責任の観点から、自主的に消防本部及び消防団が行う人命救助活動、消火活動等を支援する宝塚市消防サポート隊に登録した事業所をいう。

宝塚市消防本部・宝塚市消防団